

○議長（小林哲雄）

日程第8 議案第5号 開成町教育振興基本計画を策定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成町人づくり憲章の教育の基本理念を具現化するために、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする開成町教育振興基本計画を策定したいので、本案を提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第5号 開成町教育振興基本計画を策定することについて。

開成町教育振興基本計画を策定する。よって、地方自治法第96条第2項及び開成町議会基本条例第9条第3号の規定により議会の議決を求める。

平成26年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、開成町教育振興基本計画を策定することについて、説明をさせていただきます。まず、具体的内容に入る前に、最初に策定の背景につきまして、ご説明をさせていただきます。

開成町民一人一人が健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会の実現を目指し、どのような教育、人づくりを行っていくのかを定めた開成町独自の教育の基本理念、開成町人づくり憲章を、そして教育憲章の基本理念を具現化するために開成町教育振興基本計画を平成20年度に策定をさせていただきました。その中にございます開成町教育振興基本方針、こちらは、おおむね10年間を通して目指すべき教育の姿が定められております。この教育振興基本計画をもとに、開成町の状況、町民の考え方、社会教育関係団体の活動、幼稚園、学校の指導状況等を考え合わせる中で、いかに関係施策を施行することが教育振興につながるかをまとめたものが、開成町教育振興基本計画になってございます。

その教育振興基本計画は、およそ5年ごとに考え方や具体的な施策に検討を加え、見直しをすることで基本方針を実現することを考えております。開成町教育振興基本計画は、平成21年度から平成25年度の5年が経過をいたしまして、平成26年度から平成30年度の5年間の新しい期間に入るため、開成町教育振興基本方針は変えないものの、社会情勢の変化や具体的な施策などを見直し、今回の策定作業を行ってまいりました。

それでは、具体的見直し点につきまして、お手元にお配りをいたしました参考資料、参考資料を中心にご説明をさせていただきます。

開成町教育振興基本計画の見直しによる修正についてということで、こちらのほうはページ、章、行は見直し案のものでございまして、重立った点について説明をさせていただきます。

ナンバーが最初にございまして、次のところがページ、このページのところが今回の計画のページに呼応している部分でございます。重立った点でございますので、二つ飛ばしまして6ページ、7ページの部分、開成町教育振興基本計画の体系図、こちらのほう、2ページを使いまして開成町教育振興基本計画見直しの全体を見直せるように、体系図を新規に掲載をさせていただきました。

9ページ、生涯学習プログラムの充実、そちらの具体的な施策の部分でございますけれども、見直し前は広域図書館サービスについて書かれておりましたけれども、秦野市や現在、近隣の公立図書館とで既に連携されたため、この文は削除をさせていただきました。学習ニーズへの対応、学習機会の提供、生涯学習指導者、ボランティア人材確保、あじさい講座の充実、家庭教育の支援などを重要な語句として具体的な文に分けて記載をさせていただきました。「団塊の世代」という言葉は、イメージが少しでもよい「シニア層」や、「広い範囲の年齢層」というような扱い方に改めさせていただいております。

一つ飛ばしまして、11ページ、(3)生涯学習を支える施設の整備、現状と課題。生涯学習を推進する施設として福社会館を加えさせていただいております。開成南小学校の開校は、開校いたしましたので、こちらの文は削除いたしました。「生涯学習の拠点で有効活用を」の箇所は、ほかの学校と同様に活用されているため削除させていただきました。

1ページおめくりいただきまして、11ページ、(3)生涯学習を支える施設の整備、目標や取組の方向性。生涯学習の拠点として、南部コミュニティセンターを加えさせていただいております。

三つ飛びまして、13ページ、(2)スポーツを支える指導者の育成、具体的な施策。町民のためのスポーツを支える指導者について、発掘、育成、学校への外部指導者の派遣、指導力の向上、総合型スポーツクラブなどを具体的な文にさせていただきました。

右のページへ行きますと、16ページ、(1)基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立、具体的な施策。生きる力の指導を意識し、自分の考えを表現する力がつく指導をしていくように文を書きかえさせていただきました。読書活動推進を図るため、ファミリー読書デーを加えさせていただきました。

17ページ、(2)学習意欲の向上や学習習慣の確立、現状と課題。小学校も中学校も学習指導要領が平成24年までに完全実施されているため、学習指導要領にかかわる文を削除し、学校が行っている指導について説明する文に改めさせていただきました。学力・学習状況調査について書かれている文を削除し、家庭との連携、協力で学習意欲の向上や学習習慣の確立が実現する文に改めさせていただきました。開成南小学校の放課後子ども教室の開設について、現状について書かせていただき

ました。県の委託で進めている研究で、授業改善に努めている旨を記載させていただきました。

一つ飛びまして、19ページ、(3) 体育や食育の充実、現状と課題。開成町の子どもたちは朝食の欠食が比較的少ないこと、肥満傾向は少なくなっていることなどを鑑み、「朝食欠食等の食生活の乱れや肥満傾向の増大」を「栄養摂取や食生活の乱れ」という文言に変更させていただきまして、そして家庭、学校、地域との連携を考えていく内容に改めさせていただきました。

21ページ、(4) 保・幼・小・中・高の連携、現状と課題。教員の授業交流会ではなく、具体的に授業参観、研究会参加に直させていただきました。吉田島総合高等学校との連携内容が変わり、果物・野菜の甘さ比べ体験、園芸体験、収穫体験を加えさせていただきました。高等学校の教育課程の変更により、内容が変わる可能性もあることを加えさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、23ページ、(5) 幼児教育の充実、目標や取組の方向性。3歳児保育に関しては、のびのび子育てルーム事業の内容の検討がなされたため、ここでは削除させていただきました。また、預かり保育は検討終了後、実施に方向性ができたため、文面が実施になってございます。入園料や保育料の取り扱いについての文言は、検討が終了したため削除させていただきました。

二つ飛びまして、25、26のところでございます、(7) 豊かな人間性。生きる力は確かな学力、豊かな人間性、健康、体力で構成される、そのため、この豊かな人間性が新規で入ることになりました。内容的に、本誌の47ページのところに規範意識や公共の精神の育成の内容と重複するところがございますけれども、新規に入れさせていただいてございます。

27ページ、(1) 学校教育施設の整備、現状と課題。開成南小学校の建設工事と開成小学校の改修工事については、完成している内容に書きかえをさせていただいております。幼稚園、文命中学校に関しては、状況に応じた改修を行うことを課題として挙げさせていただきました。

右のページへ行きまして、29ページ、(2) 学習指導要領への対応、章名の頭についていました新学習指導要領の「新」を削除させていただいております、現状と課題。学習指導要領に基づく指導が教職員によって行われていることを示す文を挿入させていただきました。教育課程に組み込まれた5、6年生の外国語活動は、順調に指導されているため削除させていただきました。学力・学習状況調査の結果を生かすことで、さらにきめ細かな支援ができることを加えさせていただきました。

二つ飛びまして、31ページ、(3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実、現状と課題。幼稚園、学校の予算は、園長、学校長に決裁権限を与えたため削除させていただきました。教職員の健康管理は、産業医の職場巡視、健康相談の実施などケアする仕組みが完成したが、保護者などからの学校への多種多様な要求へのケアが一層必要になってきております。教職員住宅は、現在の施設は取り壊す方向となったため削除させていただきました。

次のページをお願いいたします。三つあきまして35ページ、(1)子どもたちの健全育成、現状と課題。核家族化、少子化の進行、携帯電話などのモバイル端末などを加えて社会環境の変化を示すような文を加えさせていただきました。二つの文であらわされていますが、全体に長く、わかりにくいため、家庭、学校、地域が相互連携を深め一体になって青少年健全育成に取り組む、ボランティア活動、地域活動、体験学習などの機会の充実、指導者の育成を趣旨とする3文に分けて記載をさせていただきました。

四つ飛びまして38ページ、(3)有害情報対策の推進、目標や取組の方向性。子どもたちが携帯電話、スマートフォンの必要性・危険性を判断できるようになる指導を行う一文を加えさせていただきました。文に、携帯電話だけでなく、多用されているスマートフォンを加えさせていただきました。

次のページへ行きまして、一番下のところになりますけれども、41ページ、(1)町民参加による学校支援、目標や取組の方向性。「校長と責任を分かち合い」を「学校とともに」という、個人を意味する言葉から一般的な学校に変更させていただきました。「責任を分かち合う」という文言を「学校運営に関わる」という積極的な意味をあらわす文言に変更させていただきました。3校ともコミュニティスクールに指定されているため、学校支援地域本部の設置を削除し、その内容を3校合同学校運営協議会により町民が学校を支援する文に変更させていただきました。また、コミュニティスクールによる地域の活性化を強調させていただきました。

次のページ、二つ飛びまして43ページ、(1)教育委員会の質の向上、目標や取組の方向性。町民の関心を高めるために、例として「学校の行事と連携して行う」を加えさせていただきました。開成町教育振興基本計画の課題に対して、適切かつ迅速に対応する旨を記載させていただきました。

45ページ、(1)家庭教育や家庭への支援の充実、現状と課題。3歳児学級については、「サークルをつくり、子育ての情報交換や親子での楽しい活動を行っています」を加え、具体的な例として説明をさせていただいております。家庭教育学級や3歳児学級の内容を、具体的に「保護者が抱えている悩みや課題などを検討」という文にさせていただきました。教育講演会については、「携帯電話の取り扱いなど」を広い言い方の「園・学校の実情にあった課題」に直させていただきました。年間延べ約2万2,000人の利用を2万1,305人に変更させていただきました。

次のページ、二つ飛びまして48ページ、(1)規範意識や公共の精神の育成、具体的な施策。マナーなど大人自身が規範になるよう、「町民講座の開設」ではなく「生涯学習のための機会」のほうがたくさんの機会を意味することになり、大人として機会あるごとに規範を示すことになるといったところに直させていただきました。

二つ飛びまして50ページ、(2)いじめや暴力行為、不登校対策の推進、具体的な施策。「ジュニアリーダー研修やふれあいキャンプ、自然体験活動や農業体験

などを推進します」は、直接のつながりがないと判断し削除させていただいております。「共有する、連携を図るなどしっかりと」の「しっかりと」は口語的な表現であるため削除し、「共有するなど確かな連携づくりに取り組みます」とし、理解しやすくさせていただきました。適応指導教室運営や心の教室相談派遣員に派遣事業を加え、事業として進めているという意味合いにいたしました。「21年度には」を「21年度以降」とし、今も継続しているという表現にさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、下のほうになりますけれども、54ページ、(2)芸術・文化活動の推進、具体的な施策。原文は、具体的な施設を挙げて充実させる、町文化祭での実演コーナーや販売ブースなど具体的なことに入り過ぎている感じがあるため、大きく改訂をさせていただきます。文化団体の支援、団体の継続支援、芸術・文化活動に利用される施設の活用、発表の機会の充実等を3文に、町文化祭、地域文化祭、文化展の支援を1文にさせていただいております。

57ページ、(1)環境教育の推進、具体的な施策。町立学校において太陽光発電装置の設置を考慮中なので、「開成南小学校の太陽光発電装置」を全ての学校に該当する「太陽光発電装置」に変更させていただきました。

次のページへ行きまして59ページ、(1)町民のまちづくりへの参加支援、現状と課題。小学校では、「子ども議会を毎年開催」は実施されていないため削除させていただきました。その箇所に「町民の生活に関わる仕組みの学習を実施」を加えさせていただきました。3、4年生が社会科で開成町の全般について学習することを示しております。社会福祉協議会との関係で、「高齢者とのふれあいなどの社会福祉体験活動」を「高齢者や障がい者とのふれあいなどの社会福祉体験活動」とし、障がい者の方とのふれ合いがあることを記載させていただきました。中学校においても、子ども議会は開催されていないので削除させていただいております。新たに、防災訓練、ゲートボール大会など、地域とふれあう行事が行われていることを記載させていただきました。

二つ飛びまして61ページ、(2)勤労観、職業観を育てる教育などの充実、現状と課題。外国人留学生との交流は将来の子どもたちがグローバルな人材となることを考えると重要なことと思ひ、「グローバルな観点を育てる教育を行っています」という文末にさせていただきました。

もう1ページございますけれども、ポイントとなるようなところ、重立った点について説明をさせていただきました。説明は、以上でございます。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を15時15分といたします。

午後3時05分

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後3時15分

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋久志です。

説明資料に基づいて、参考資料ですけれども、質問させていただきたいと思えます。

10ページのページ数57の件、開成南小学校については太陽光発電装置を設置しているということは承知しているのですが、その後の全ての学校に太陽光発電をすると、これは行政側と教育委員会が煮詰めた形で提案されていると思うのですが、その協議はきちんとされているのかどうか。このことについては、私は内容的に見たときによかろうと思っているのですが、その辺のところはちょっとひっかかるので説明を求めたい。

それから、参考資料の11ページの59ページに当たるのですが、要するに、子ども議会の関係がやっていないから削除と。それは、確かに今やっておりますけれども、学校側の意向があることかなと思ったり、あるいは学校側がどのような形で子ども議会に対して評価されているのか。これをやらなくなると削除ということで、これに記載されていますけれども、もう少し詳しく、この件について説明をお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

まず、太陽光発電の関係でございますけれども、こちらにつきましては、たまたま県で推進をしております太陽光発電の設置事業の関係がちょうどご案内がございまして、そちらに手を挙げさせていただきながら、県では設置してもいいですよという内諾を得ているという段階でございます。具体の学校との調整につきましては、最後のところがまだ詰まっていないところではございますけれども、県の意向としては、地震とか災害での発災時の対応策として、そういった避難所であったりとか、そういったところに太陽光発電を設置しながら対応していこうという趣旨がございまして、そういったところを微調整をしながら、学校も設置箇所等、打ち合わせをした中で決めていきたいと。

また、設置に当たっては、今後の話になるのですが、内部で検討したところでは体育館の上のところがいいのではないかなというようなところもあったのですが、雪の関係で体育館が潰れるとか、そういった事象も埼玉のほうであったりとかございまして、その辺は慎重に設置箇所を選定をしながら対応していきたいと考えております。

それと、あと子ども議会の関係でございますけれども、これは今まで実施をさせ

ていただきながら、いろいろな成果もあったわけですが、ポイントとしては、新学習指導要領に変わった段階で、そういった授業時数が、その部分の子ども議会をやることによって社会規範であったりとか、そういったものを学習する機会の時間が短くなってしまった、そこが一番大きな点でございます。子ども議会を実施するに当たっては、相当前から学校とこちら側と調整をしながらやる時間になってございますので、その準備の時間がとれなくなったというのが一番のポイントとなっております。そういった意味で、学校では、町民の生活にかかわる仕組みの学習を実施するというところに切りかえをさせていただいたという経過でございます。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、ただいまご質問がありました太陽光発電の部分で、私どもから少し補足でご説明をさせていただきます。

こちらの事業名、正式名称は再生可能エネルギー等導入推進基金という名前がついてございます。俗称でいいますとグリーンニューディール基金ということで、県で設置した基金の活用をということになってございます。こちらにつきましては、先ほどご案内がありましたように、いわゆる防災拠点、避難所に太陽光発電と蓄電池を設置するということで補助の対象になってございまして、一応、申請の中では、太陽光発電については15キロワット、それから蓄電池については10キロワットアワーということで申請をいたしまして、採択をされているということでございますので、私からご説明を。開成小学校について、出ているということでございます。

○議長（小林哲雄）

高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

開成小学校の話が出されておりますけれども、全ての学校ということは、これ文命中学校もという。あとは幼稚園が、園があるのですけれども、それも、今、環境防災課長からあった関係で、この中に含まれると理解していいのかどうか、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

答弁が少し足りずに申しわけございませんでした。申請段階では、開成小学校、文命中学校と二つ出しております。現時点では、27年度事業として開成小学校が採択されているということで、文命中学校についても、その次にやるということになっております。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

課長の説明が、こういう形が変わったというふうに言ったので、ちょっと誤解されたかと思えますけれども、もとの文章が「開成南小学校の発電装置を利用して」という文言が入っていたので、開成南小だけではないよ、開成町全部の教育の中で太陽光発電装置の活用や考え方をやるのだよというふうに変えたのです。説明の仕方がちょっとあれだったのですが、それには幼稚園も入るだろうし、施設がどうではなくて、太陽光発電について環境として学習していくのだよということを入れていきたいということで。今までは南小だけしかなかったもので、南小に限定して項目を立てていたのですけれども、全児童・生徒に、開成町の子どもたちにとという意味で、その開成南小学校という文言を外したということなのです。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

子ども議会について、ほかの他町、上郡の状況なんかでも、私どもがいただいております議会だより等でも子ども議会をやっているわけです。やはり、子どもの社会参加を含めて必要であろうと私は認識しているのですけれども。今の説明では、時間がとれないとか云々ではなくて、やっていくか、やらないのかと、この辺の取り組みの姿勢がなっているのではないかなと実は感じているのですけれども。ただ、それだけ、時間的な関係だけでいいのかなと感じているのですけれども、答弁いただければありがたい。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

前の文章が、はっきりと「小学校で子ども議会を毎年開催し」というふうになっていたのですけれども、今のようなことを考慮しながら、文言としては「社会科の学習の一環として町役場など公共施設の見学や町民の生活に関わる仕組みの学習を実施」するということですので、教育課程上は、もし時間的な余裕があれば組めるということなのです。ですから、要望があれば、こちら辺は教育課程の中で、仕組みの中でカリキュラムをつくっていけば、できるということですが、今まで完全に文言が入っていたのを広く与えられるように、教材が広くできるようにということで、文言としては社会の仕組みを学習するというふうに変えていったということです。ご理解ください。

○議長（小林哲雄）

ほかに、ございますか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

まず、幾つか聞きたいことがあるのですが、11ページの生涯学習を支える施設

の整備ということで、現状と課題ということで、今回、南部コミュニティセンターのほうを入れたという説明がありましたが、都市計画道路の関係で、ここの南部コミュニティセンターのところというのは駐車場がなくなったということで、そこら辺の部分で、具体的な施策でどのように考えているのか、また調整をどのように図っているのか、お聞きしたいのが1点と。

あと、今回の教育振興基本計画は、26年度から平成30年度という期間の中の位置づけだと思います。その点について、27ページの学校教育施設の整備というところに注目をしているのですが、プールですね、開成小学校のプールの建設に当たるのか。当然、役場庁舎の建設の計画が上がってくると、そこら辺の議論の余地の場というのが出てくると思うので、そこら辺で今回の基本計画の中に、プールとは言わなくてもいいのですが、そういう教育施設の充実との絡みを今回計画の中で考えているのかどうか。これを読む限りでは、そこら辺、読み切れない部分があるので、ちょっと心配するところなのですが、そこら辺の今、述べた2点、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

それでは、最初の南部コミュニティセンターの駐車場の件でございますけれども、通常利用していただいていますのは、今、のびのび子育てルームの利用者と、あと学童さんのお迎えの関係、そういったところで利用しているわけですが、もう既に去年の11月から駐車場は使えないという状況が発生しておりましたので、それは幼稚園の多目的広場、こちらは、基本、子どもたちに交通安全指導のルールを守っていただくためのところを駐車場利用も可能な形でさせていただいておりますので、そちらのほうでとめていただくという形をとっております。一般利用の自治会さんとか、ほかの体育団体の方たちもございますので、その辺も、幼稚園の管理下にありますので、そちらと調整をしながら対応させていただいているといったところが現状でございます。

あと、開成小学校のプールの関係でございますけれども、これは政策的なところもございまして、そちらは今後の政策の流れによって対応できるように。こちらもそうなのですが、総合計画等々でいろいろ、また両輪になってございまして、対応できるような体制をとりたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

ただいま庁舎建設等の絡みの中で対応をするような体制をとっていくというような答弁をいただいたのですが、今回、基本計画の中では触れていないではないですか。そこら辺の重要性というものを、教育委員会としても必要なのだよということ

を、もう少し強く町側に言ってもらいたいなという部分でちょっと気になりましたので。今回の質問の中で、ぜひ重要視した中で、計画的に教育環境を整えてもらいたいなという。

それと、あと南部コミュニティセンターの部分では、やはり、これ幼稚園だけの問題ではないという。地域も使っていた場所なので、その部分。自転車の練習というのですか、あれは多分、補助金か何かでつくっているの、目的外使用になるのではないのかなという懸念があるので、できれば近隣の部分に用地を確保した中で施設整備の部分の検討を重要視してもらいたいなというところを、今の2点に対しての補足お願いになってしまうのですね、お願いします。

それと、あと33ページの子どもたちの安全・安心を確保ということで、このたびの内容の中に通学路の安全・安心の確保という部分の文言というのですか、具体的施策の中にも出されていないという。開成町は、これから都市計画道路が通ってくると交通の流れというものが物すごく変わってきて、今回、基本計画の中に明記した中で、地域を巻き込んだ中で子どもを守っていくのだというような具体的な施策展開が、ここで明記されなくてはいけなかったのかなというところで、ちょっと残念だなと思うのですが。どこかの言葉の中で入っているのだよと言えば、それはそれでいいとは思いますが、バリアフリーの部分ですごく重要視しているところがあるので、そこら辺の部分、どういう施策でやっていくのかという部分をお聞きしたいと思います。

それと、あと45ページ、家庭教育や家庭への支援の充実として、(ウ)の中でPTA指導者研究会においては広報づくり研究会、成人教育委員会とか、委員会活動という云々のあれが書いてあると思うのですが、本来、これは施策的なお願いになってしまうのかもしれないのですが、PTAが発行する広報誌があるではないですか。とかく、それというのは限定したPTA、要するに、子どもたちの親御さん向けに出している部分があるのですが、教育関係と町部局と連携した中で、町の広報紙とタイアップした中でやっていくというのも、これからは重要ではないのかなという。要するに、PTA独自で発行するだけではなくて、そういう広報紙なんかの誌面を利用して、PTAの活動だとか学校のあるべき部分なんかをこれからアピールしていかなければいけないのかなというところが、すごく自分も提案の中であつたもので、そこら辺なんかも可能なかどうか。そこら辺、答弁をよろしく願います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

いろいろ多岐にわたっているので、細かくはなかなか答えられない。基本的な計画を立てただけですので、実施計画等、どのようにやるかということについては、それぞれの担当でまたやるわけですけれども。幾つかありますけれども、安全の部分については、文言としては登下校指導の充実を図るというふうに33ページの目

標や取組の方向性の中に入れてありますので、とにかく安全に子どもたちを登下校させるのだということは、施設の面も人的な見守りも含めてというふうにご理解をさせていただきたいと思います。

それから、PTAの広報の件につきましては、町の広報の中にも2分の1ページいただいて、学校の様子等は毎月連載で入れてもらっています。また、学校のPTAに行政の部分をといるのでは、注意喚起とか通行どめとか、そういうものについては入っていますけれども、PTA広報、時期がすぐずれてしまって、年間に何回もできていないので、お知らせ版の中ではそういうことができるかと思っています。具体的には、指導者研修会の中では、講師を招いて、できるだけ早くリニューアルなものを作ってくれということは指導はしているのですけれども。貴重なご意見で、これからの参考にしていきたいなと思います。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ぜひ、よろしくをお願いします。

それと、あと2点。57ページの自然や環境を大切にしますということで、具体的な施策の部分で紙使用の削減を促しますという関係の文言が入っているのですが、これ紙使用の削減等を促すということは、ある程度、タブレット使用だとか、そういうものなんかも加味した中で紙削減という部分が入っているのか、そこら辺の施策の具体的な部分を1点お聞きしたいのと。

あと、これは教育委員会に対して、43ページ、お願いというか的確にやってもらいたい部分があるのですが。（ア）の部分で、「点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました」という部分の中で、まとめた中で公表してくれるのは、それはいいのですが、やはり我々も実態を即、知りたいという部分があるので、まとめてではなくて、ある程度重要な案件、例えば、インフルエンザだとかノロウイルス、また事件、事故、そういうものは単発でも随時、報告を強化してもらいたいなという部分があります。それは、ある意味、できる範囲の中での情報公開という部分では、ちょっと議会に対しては少ないのかなという部分がありますので、ぜひ、そこら辺はこの部分で強化をしていってほしい。

それと、あと教育委員会の会議の中の議事録公開等、いろいろとやられているのはのぞかせてもらっているのですが、何せ出てくるのが遅いのではないのかなということで、もうちょっと早目に公開できるような施策を打っていっていただかないと、気がついたときに、その生徒は卒業してしまったでは困ると思うので、そういう部分は。公表というのは、出したから、それでいいのではなくて、より早い時期に公表するというまでがセットだと思うので、そこら辺、この部分でお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。私たちも、いつも議会の皆様と両輪で、とにかく町をみんなでいい町にしていこう、いい子どもたちにしていこうという理念は全く同じですので、できるだけ情報は共有したいと思いますが、やはり評価の部分については、検証委員がそれぞれ評価をした後、これがだめだった、よかったということを経済委員会に伝えるわけですので、そこが遅くなってしまうのは、制度上、ちょっとやむを得ないかなと思いますけれども、大きなものについては、できるだけ全協の中でお話しするとかという形で報告、あるいは教育民生常任委員長さんを含めて報告をしたいとは考えております。

また、先ほどの紙の問題については、おっしゃるとおり、次代の環境に優しいということで、I C・I T機器ということを踏まえた中で紙を少なくしようという考え方は、そのとおりでございます。

○議長（小林哲雄）

10番、小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

1ページですが、開成町の人づくり憲章ということで、これは従来どおりの内容、文面かと思うのですが、五つの事項についての順序づけというのは、どういうふうな意味合いがあるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

古い話になりますが、5年前に人づくり憲章をつくるということで開成町教育推進会議を開きまして、開成町の人づくりの骨格をどういうふうにするかということで、私も委員として当時、携わりまして、これ、順序性というふうに言いますと、決して、これが1番でこれが2番ということではなくて、五つ並列と考えていただいて結構なのですけれども。開成町の由来であります「開物成務」の精神というものを入れながら、とにかく、その精神を子どもたちを含めて人づくりの根幹に据えようということで「開物成務」を1番と最後のほうに入れて、しかも一つ一つというふうに言ったのは、順番が、決して、これが重要でこれが2番目ということではなくて、並列的にやっていくという形で、こういうふうな五つにしたわけであり

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

それは理解、ある程度、できるのですが、今、一番、特に学校関係、青少年関係で社会で問題になっているのは、やはり命だと思うのです。災害であれ学校の暴力

であれ、それから日常生活であれ、とにかく命がなければ次のステップがないわけ
で。そういう意味では、「開物成務」という町の名の由来というのがトップに来る
のもわかるのですけれども、やはり今の時代であれば、今の時であれば、かけがえ
のない命を尊びというのを最初に持ってきて、皆さんの気持ちがそこに一つ固まる
と、頂点になると、それで、この中の中身に導入されたほうがいいのではないかな
と私は感じます。それについて、何かございましたら。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員、今日は教育振興基本計画の策定でやっているのですが、今回は、こ
こで決まった開成町人づくり憲章については、できたら質問はご遠慮願いたいとい
ふふうに思います。

○10番（小林秀樹）

ええ、そういうことを承知はしているのですけれども、これがやはり中身に関連
していますので、中身の関連で、まずトップに、このことについて私としては感じ
ているわけなので。

○議長（小林哲雄）

今日は、開成町人づくり憲章を議案にしているわけではないのです。基本計画を
策定すると、今後の5年間の計画策定に対して質疑をしていますので、人づくり憲
章は、もう別の問題ということでご理解いただきたいのですが。それについては、
また何かあれば、一般質問等でもう一度質問していただければと思います。

○10番（小林秀樹）

ただ、あれですよ、この教育基本計画そのものの中に、トップページに開成町
人づくり憲章というのが織り込まれているわけですから、これも当然、対象になる
べきですよ。いや、もし、それでも、これは対象外だというふうな判断でしたら、
これは、それで終わっていいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがたいことなのですけれども、先ほど提案の中で課長から言いましたよ
うに、10年計画という形で人づくり憲章を踏まえて、方針は今回いじらないとい
う形で、それにのっとった中で具体的な計画を5年間やってきて、今後の5年間、
どうするかということで。多分、項目的に不十分なところをたくさん、皆さん方、
感じられると思うのですけれども、もとの10年を想定した計画を部分的に見直し
ていきながら今後の5年間でどうするかということなので、ちょっと薄い部分もお
気づきかとは思いますが、大きな変化ではなくて部分修正というような形で
基本計画を見直していますので、その辺は、ちょっと。これから5年後に新しい計
画をつくる時には、さまざまな形で、またご議論をしていただくことになるかと思
いますが、これからの実施計画の中で、その辺はカバーしていければなと思って
います。ご理解いただけたらありがたいのですが。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

わかりました。

具体的には38ページ、有害情報対策の推進の中で、イ、目標や取組の方向性で、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導しますという文言なのですけれども、これは、自分で判断がなかなかできないから、いろいろな問題が起こっているのではないかなと。で、だんだん深みにはまっていくのではないかなと、テレビにしる情報端末にしる、そういうことを私は感じているのですけれども。この辺の変更が必要ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

今、おっしゃるとおり、現実には、その機能がどうなっているかとかというのは教えてやらなければいけないと思いますけれども、「これはだめなんだよ」というふうに上から、ただ親や教師から言われただけでは隠れたところでやるわけですから、そういうことはあってはならない。目標としては、あくまで子どもが自分で判断して「これはいけないことだ」と言えるように指導するという、究極の目標は僕はここだというふうに思っています。

ですから、現状としては、細かに「これはだめなんだよ」、「こういうふうな悪影響があるんだよ」、「こんなふうに広がっているんだよ」ということは注意はするけれども、そのことを最終的にやる、やらないというのが自己判断できる子どもというのは、私はやはり求める姿というふうに思っています。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

確かに、最終的には自己で、自分が判断して、これはいい悪いというものが理想かと思うのです。ただ、何か物事が起こるとき、自己判断能力というのがややもして失われると。これは、大人にも言えることかもしれませんが。ですから、そこまで持っていくのにどうしたらいいかなという前段のことを、もっと、ここでは述べて進めるべきではないのかなという思いでございます。

もう一つ質問させてください。45ページです。先ほど、これは関連質問で出ましたから、取り下げます。すみません。

49ページ、いじめや暴力、不登校対策の推進ということで、現状と課題というのがありますけれども、今まで、この5年間の中で町内あるいは社会において大変問題が深刻化状態にありますけれども、この辺が余り今後も変わらないような内容になっているのですが、もう少し今までの実績というか、そういうものをつぶさに

分析すれば、もっとやることがあるのではないかなと私は感じるのですけれども、この辺についてのお考えをいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。49ページの下の方の目標や取組の方向性という中に、町民や関係機関との連携を強化して、こういう暴力行為は一切やめさせるのだという強い決意で書いてありますけれども、ご理解していただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

ほかに、ございますか。

4番、下山千津子議員。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。

この開成町教育振興基本計画は、先ほど説明がございましたように5年ごとに計画を見直しておられるわけですが、平成20年度に策定し、5年間、これに従い取り組まれてこられたと思いますが、教育委員会として、これをどういうふうに評価し見直しに反映されたのか、お聞きします。また、これまでを何点ぐらいと評価されておりますか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

すみません。議会の皆様方にも毎年度、開成町教育振興計画における事業の評価ということで検証委員の評価を、先ほど山田議員からありましたように、ちょっと遅くはなっているのですけれども、全て32事業について第三者の評価を受けながら、教育委員会としても積極的に評価を受けて次年度に生かしてということで、今年度はまだやっておりませんが、24年度まで毎年積み上げてきました。ですから、100%消化したものもありますし、まだまだ、だめなものもあります。この5年間で、できなかったこと、また見直さなければいけない、現状把握がまずいからできないのだというようなことも先ほどありましたけれども、そういうものを踏まえながら26年度からの基本計画を作成したというのが基本的な考え方でございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

100%には満たないかもしれませんがとおっしゃいましたが、不足しているところはどこにあると思いますか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと難しいのですけれども、32事業ありますので、それぞれの事業にいいところもあるし、まだまだ、だめなところもあるし、もう少しこうしたらいいかどうかということをつぶさにやりますので、学校教育についてのものや社会教育についてのもの、項目でいうと毎年20項目ぐらい検証委員の方に率直な意見をしていただいていますので、今の質問にはどう答えていいか、ちょっとわかりませんが、できているものもある、100%できたものもあるというのは事実でございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

それでは、どういうところが教育長としてはよくなったと自分で思われますか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

5年間を通して何がよくできたかということでございますけれども、先ほど課長のほうからありましたように、ここはできたので削除しました、ここは到達したので削除しましたという削除の部分は全部できたということです。ですから、何がということといえば、一つ一つ例を出せばたくさんになってしまうかなと思いますので。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

5番、前田せつよ議員。

○5番（前田せつよ）

今の下山議員と多少関連があるのかなと思いながら、質問させていただきます。

まず、総体的な質問を1点させていただきます。基本計画という形でご提示いただいて、今、議論を重ねているわけですが、丁寧な形で参考資料が本当にわかる形でお示しいただいたところではございますが、実際、基本計画という、私、フレーズを聞いたときに、きっと、これには実施計画というものが我々に何らかの形で、こういう形で載ってくるのではないかなと思うところでございます。

今、ほかの議員に対して、教育長が答弁の中で、これはこのくらいできたとか、これはこうだったから、まだもう少しなので、また策定にかかっているのだということ、もちろん教育長を初め皆様の頭の中には実施計画というのがしっかりイメージされておられるのだなと想像をするところでございます。議会としましても同じ思いに立って、実施されているのだ、ああ、どうなっているのだろうかという議会の本来のチェックという立場からも、やはり実施計画。また、それがないと、数値目標ですとか一定の効果が出ているのかなとか、今、実行がここまで来ている

のかなというような形でなかなか見えにくいというふうに考えるところでございますが、実施計画はどのような形でこちらにお示し願えるのか、また、今後、どのように実施計画を基本計画に基づいた形で我々にお示し願えるのか、答弁いただきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

ただいまの実施計画云々の関係でございますけれども、先ほど来、若干出ておりますけれども、教育委員会では毎年、開成町の教育委員会の点検評価ということで、基本計画に載っております事業全て、今年はどういった実施状況でしたと、評価としてはこうでしたという形で議員の皆様方にもお配りをさせていただいているところでございまして。今年度の分については、先ほど教育長のお話がありましたけれども、26年度になってからという評価になってまいりますけれども、そういった形で実施状況等はつぶさにご報告をさせていただいているところでございます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

つぶさにという答弁だったわけですが、同時に、雑駁な形で構わないので、例えば、星印ですとか何年後にとか優先順位とかというような、いろいろな表記の仕方はあると思えますので、雑駁な形でも、この基本計画の中に盛り込んでいこうかなというようなお考えはなかったのかなと思うところでございます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

だんだん何か本筋に戻って説明をしなければいけなくなってきた、ちょっと「あれ」と思っているのですけれども。

この事業の中の今年こういうふうにやりますよというのは、これが実施計画と読んでいただけないでしょうか。全て、ですから、今年は、こういうふうな目的で現状を把握して、こういうふうに事業をしました、それに基づいて、こういう結果です、課題が残りましたということで、32事業、報告をしているのですけれども、そのもとになるのはどうかというと、この基本計画をもとにして、それぞれの分野ごとに事業をやっているわけです。目に見えるのは事業だという形で、事業の中で評価をしているのです。ですから、これを見ていただけると、何をやろうとしているのかというのが毎年、21、22、23、24ですから4年間やってきましたので4冊、これがあります。ですから、どう説明していいかわからないのですけれども、実施計画としてきちんとしたものはつくっていませんけれども、事業の概要と今年度の取り組みというのが実施計画と見ていただければいいと思えます。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

私の表現が足りなかったのか、あれですけれども。教育長の言う意味はわかりませんが、ただ、5年というスパンの中で「これは5年分ですよ、はい」というふうに渡されるのではなくて、例えば、5年の中でも動きというのがそれぞれの計画の中にあると思うのです。この中に5年間に詰まっているというのは、余りにも。ただいて拝見する中で、5年の動きがわかるような形で工夫した形の基本計画の提示の仕方はなかったのかなという思いでございます。5年間でこれをやりますという、これはお示しだと思うのです。それを、やはり5年間のうちにこういう流れがあつてと、5年のスパンをもっと細かい形で。これについては、何と表現していいかわからないのですけれども、早目に着手するような、タイムラグがあるような、そういうことが、もう少し、もう一步深まった形のものがないのかなということでございます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

なかなか難しい答えになるかと思うのですけれども、基本的に、幼稚園、小学校、中学校は、学習指導要領にのっとって教育実践計画を組んでいるわけです。それも5年ごとに変ってくるわけで、これ10年は長過ぎるかなということで5年にしたわけですが、では、今までの5年間、そういうふうにタイムスケジュール的にやってきたかということになると、できなかったことを重点的にやっていこうという形で残してきた結果が、まだできていないものがこれからの5年間に残されていると捉えていただければいいのかなと思いますけれども。先ほど言ったように、もうこれはできているからいいですよと削除した部分については、5年間でできたということです。ですから、これからの5年間、最初の1年でこれをやって次の1年でこれをやってというふうにはちょっと考えにくいとは思っているのですけれども、26年度から全てこれをスタートするという形で捉えていただければと思います。

ただ、実施計画というと、こちらで言っている評価のところの今年度の取り組みというものを、できるだけ早く議員の皆さんに、では、ご配付するかどうか、ちょっと検討することかなと思いますけれども。今年度はこういうことで進めますよというのは、教育委員会の中で今年度の基本方針というのをまたつくりますけれども、それは、これに基づいて各学校にお願いする、いわゆる方針を教育委員会としてもつくるのですけれども、これをもとにして、できていない部分をフォローするような形で取り組んでいます。今、前田議員がおっしゃられるように、5年の中で、どれを密度を濃くして星印2にするか、3にするかとかという総合計画の達成度の評価のような形もできなくはないかなと思いますけれども、少し課題として残るかなと思います。

○議長（小林哲雄）

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

教育振興基本計画、中身、なかなかよくできているなど私自身は思っているわけですが、今、同僚議員で議論されておりますように、何をいつまでにやるかという時間軸が見えないというのは確かだろうと思います。ただ、その中で開成町の第五次総合計画と比較して見ると、第五次総合計画は12年計画ですよね。前期基本計画というのが6年、その中でうたってありますのは3年ごとにローリングするというので、適時見直すということです。この基本計画についても、そういうふうに適時見直しされる機会があるのか、ないのかだけ、一言お願いします。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ありがたい話なのですが、今のところは推進会議を開きますので、5年に1回というふうには考えているのですが、細かなことについては、教育委員会の中で検証結果を踏まえながら微調整はできると思いますけれども、総合的な基本計画の見直しというのは5年ごとというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

茅沼です。

確かに、それでいいと思うのです。ただ、社会の情勢が大きく変わろうとしているときですので、もともとの文科省からの通達があると思うのですが、やはり何か大きな変化があったときには、それに伴って随時見直しをするという姿勢だけはお持ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

今回の教育振興基本計画、それぞれの項目で見直しをされ、きちんとした形での修正がなされているかなというような感じがいたします。この計画を作成されるに当たって、恐らく、第1期での振興基本計画で作成されていると思うのですが、もう既に第2期の振興基本計画の答申が出てきています。せっかく、今、つくったところで、こういうことを申し上げるのは非常に心苦しいのですが、25年から29年までの第2期の基本計画が出てきていますが、この中には四つの基本的な方向性が示されております。まだ決定はされていないと思うのですが、この

答申内容を、5年ごとに計画は見直しをされるわけですが、直前にこういうものが出てきますけれども、今、出されました計画と答申が出ている第2期の内容とを、どういうふうな形で整合性をとっていかれるか、大変かと思っておりますけれども、何か計画がありましたらお答えください。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

国が出しています一次を参考にしたことは事実なのですが、今回の推進会議の中で進めてきた途中で二次のほうが出てきましたので、具体的に、そこに反映することはできなかったわけですが、教育振興基本計画、国がこうだと言っていることを踏まえながら開成町もこういうふうにしていかなくてはいけないということは、おっしゃるとおりだと思います。ですから、部分的に、これから教育委員会の中で修正をしながら、事業の見直しをしながら、国の方針にのっとってやっていかなくてはいけないかなというふうには思っています。ちょっと今回、ちぐはぐになってしまって、出たのが遅かったので、そういう形なので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

9ページのいじめや暴力、あるいは不登校対策の推進、具体的な施策。同僚議員からも同様の中身で提言があったと思うのですが、私は、いじめ対策というのが今、深刻になっております。新聞報道でも読みましたけれども、湯河原町等の関係については、第三者機関が自殺といじめの関係がはっきりしたと、こういうふうに報道されている中で、今回の改訂の中で、いろいろな角度から論議されているかと思うのですが、その辺、実態に合わせた、もっと具体的にいじめ対策を推進するような方策、これが必要ではないかなと感じております。その辺のところは、どうだったのかと。

それから、本文のほうで50ページ、具体的な施策が載っています。この部分ですが、**「小学校、中学校の学校間連携を密にし」**、これは当然だと思いますし、私がわからないのは**「中1ギャップなど」**、こういう言葉になっていますけれども、別な表現、その他で、**「中1ギャップ」**というのは、町民が見たとき、我々もそうですけれども、何を意味しているのかわからない点、その辺の配慮なんかも含めて検討されたのかどうか、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

議員おっしゃるとおり、ちょっと専門的な言葉になったかなと思っておりますけれども、報道でも**「中1ギャップ」**というのは使われているので、私たちは何げなく**「中1**

ギャップ」と言うのですけれども、とにかく小学校の指導体制と中学の指導体制との大きな差があるがために、なかなか精神的に落ちつかずに不登校を起こしてしまうとかというのを「中1ギャップ」と言います。だから、小・中の連携をとることによって、中学校の先生が小学校へ来て授業をしたり、ああ、こういう先生がいるのだということで、中学の様子がわかっていくことによって安心して1年生の生活にスムーズに入れるということのために、ギャップをどうやったら埋めることができるかということを考えているので。これは、ですから、小学校と中学校が学校間の連携をよくとることによって、子どもたちが、そのステップをスムーズにエスカレーター的に行けるということの方策をやろうということです。ですから、「中1ギャップ」というのは、確かに、一般の人が見るとわかりにくいかなということは、正直、思います。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

今の件はわかりましたけれども、町ぐるみで、いじめとか、こういったものに取り組むということは明記されておりますので、わかるような形も今後は検討されたほうがいいのかということをお思います。

そこで、具体的ないじめが深刻になっているという状況の中で、先ほどちょっと触れましたけれども、もっと、これをしっかりと受けとめるような施策を盛り込んでもいいのかという感じを受けたのです。逆に言うと、子どものいじめの情報キャッチをきちんとつかんで、学校当局が一丸となってそれを共有すると、こういう形の中。この中では担当という形が盛られていますけれども。そういったことで深刻になっている状況に対応した具体的な施策、この辺で議論がなされたのかどうか、聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

マスコミ等でも報道されておりますので、ご存じの方もいるかと思いますが、この3月31日までに、それぞれの学校長がいじめ防止対策方針を出しなさい、教育委員会もそれをつくりなさいということで、今、指導集を含めてつくっている最中です。ですから、私たちは、もちろん文言できちんと「だめですよ」ということをつくることも大事なのですけれども、やはり日々の子どもたちとのコミュニケーションをきちんととることによって。

今日も、今、議員おっしゃるように、湯河原の記者発表がありましたけれども、最終的には教師の資質がどうだったのかというふうには第三者からは指摘されていません。というのは、自殺をした子どもが「先生、おれたちの意見も聞いてくれよ」というのを書いたのを見落としていたという。本当に私としても心にぐさっと来たのですけれども、その子にとってみれば最大の先生に助けを求めた一文だったと思う

のですけれども、それを危機感を持って教師が把握できなかったということは、指摘されてから、あるのかなと思います。

ですから、先生方が見えるところに、本校としては、いじめについて、こういう方針でいくのだよということを張りなさいということでもありますので、できるだけ早く、それをつくってやっていきたいと思います。県からは出ているのですけれども、開成町として、その文言をどういうふうに具体化して開成町の子どもたちに合った文章にしていくかということで、今、協議しているところです。

○議長（小林哲雄）

ほかに、質疑はございませんか。

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

このたびの教育振興基本計画の策定に対しては、基本条例の9条3号の規定で付加して議会の議決をとりなさいよというのは、やはり我々議会としても第五次総合計画と同じような位置づけの中で注目している計画なのだよという認識を持ってもらいたいという。だから、今回の部分というのは、一遍に完璧なものではないと思います。一番重要なのは、自分が見る中では、現状と課題という部分をもう少し明確にして、どういう状態が起きているのだよと。要するに、施策も大事なのですが、現状どうなっているのだよという部分の中をもうちょっと強く盛り込んだ中で。

教育現場でできること、また行政、庁のほうでできる内容、また議会で承認する内容、いろいろなものを加味して教育現場の施策というものを充実していくのだよという部分がありますので、ぜひとも、そういうところをつなぐ計画なのだよということで。要は、政策ありきではなくて、課題が表に出て、それに対して、どのような教育現場また環境をつくっていくのだよというふうな部分を入れ込んでいけば、一体となって、いい基本計画ができていくのではないのかなと思いますので。

毎年毎年、報告書はもらって、自分も、何せ厚過ぎてしまって、言葉が何せ多いのです、読むのに2時間ぐらいかかるので、ぜひとも、ちょっと簡素化した中で。明確に課題処理ができていくのだよというのを評価の中でやっていってもらえれば理解も深まると思いますので、そこら辺は、記載の仕方ですね、今後検討の余地があるのかなというふうに課題を残した形で、自分の質問は終わりにします。

○議長（小林哲雄）

答弁、いいですか。

3番、吉田敏郎議員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田です。

今、同僚議員が言ったことに対して関連する話なのですけれども、特に教育委員会、学校サイドのほう、それから現場の先生方に対して、もう少し勇気を持って、我々議会なり、それから地域の方に。大変な苦勞をして、先生方もいろいろなこと

があると思います、なかなか言えない部分があると思いますので、そういうものも何らかの形で少しでもわかってもらえるような、何か、そういうことができないのか。その辺を教育委員会で検討していただいて、少しでもお互いにわかり合って同じ方向に進めていけるような、そういうことを発信して行ってほしいと思います。

○議長（小林哲雄）

答弁、よろしいですね。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

長時間、教育問題について、具体的に現状や今後の課題等について率直な意見をいただきまして、本当にいい時間を与えてもらったなと思っています。ご存じのとおり、教育界は今、受難の時代、本当にそう思います。皆さんに助けていただかないと、先生方が勇気を持って、自分の信念を持って教育に携わるというのは非常に厳しい時代です。ぜひ、温かく先生方を見守っていただきながら、私たちも教育委員会としてできることは支援していきますので、今日のさまざまなご意見を参考にしながら教育基本計画が十分に到達できるように、これからの5年間、頑張っていきたいなと思います。どうも、いろいろありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

これで質疑を終了して討論に入りたいのですが、よろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

それでは、討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第5号、開成町教育振興基本計画を策定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって可決いたしました。

これもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分 散会